

回 答 書

番号 8 清水 力志 議員

質問事項 2 学校施設の防災機能について

(1) 学校施設の防災機能強化に係る本市の現状について

学校施設の防災機能強化に係る本市の現状についてです。

学校施設の防災機能強化に係る学校施設の整備については、柱、梁などの構造体の耐震化対策は平成29年度に、屋内運動場の吊り天井の落下防止対策については平成30年度に完了し、非構造部材の耐震化としての外壁改修や屋内運動場の照明器具や体育器具などの落下防止対策については、新年度に松崎小学校の屋内運動場において工事を実施するなど、順次整備しています。

また、避難所として学校施設を利用することから、避難所開設時に必要な一定の食料、生活用品等の備蓄の充実を図るとともに、ポータブル発電機や投光器をはじめ、簡易トイレや要配慮者用テントの資機材等の充実に努めており、新年度当初予算においても、市民の安全・安心の観点から予算計上しているところです。

(担当部署：総務部防災危機管理課、教育部教育総務課)

(2) 施設利用計画について

施設利用計画についてです。

避難者の居住スペース等の設定を行う学校施設の利用計画については、平成30年1月に県の「住民向け避難所運営ガイドライン作成事業」で、モデル地域として選出された小野地域において、地域住民や避難所である小野小学校関係者等との協議により策定された「防府市小野地域避難所運営の手引き」を利用計画と

して位置付けています。

平時から避難所運営に携わる関係者が連携し、避難所運営について考え、取り組むことが大切ですので、地域主体による避難所運営の取組みとして、避難者の居住スペース等を設定することの必要性などを防災リーダー研修等を通じて、市内各地域の方々へ啓発してまいります。

(担当部署：総務部防災危機管理課)

(3) 屋内運動場や校舎におけるスロープ、多目的トイレの整備について

屋内運動場や校舎におけるスロープ、多目的トイレの整備についてです。

近年、改築を行いました校舎や屋内運動場については、手すり、段差を解消するためのスロープや車いすで利用可能な多目的トイレなどを設置していますが、全ての学校には整備が行き届いていないのが現状です。

まず、屋内運動場へのスロープ等の設置及び改修については、避難所のみならず投票所としても地域の多くの方々のご利用があることから、順次整備を進めることとしており、新年度予算にも計上しています。

校舎へのスロープ等の設置や屋内運動場及び校舎への多目的トイレの設置についても、配慮を必要とされる方の利用を考慮しながら、施設の改修を行う際に併せて整備するなど、順次実施してまいります。

(担当部署：教育部教育総務課)

(4) 屋内運動場へのエアコン設置について

屋内運動場へのエアコン設置についてです。

災害時、屋内運動場を避難所として使用することから、屋内運動場へエアコンの設置が必要な場合は、民間業者との防災協力協定において、迅速にエアコンを設置することとしております。

なお、市内の全小中学校の普通教室等については、教育環境の改善を図るためエアコンを設置し、今年の夏から使用を開始することとしています。

(担当部署：総務部防災危機管理課、教育部教育総務課)